



西東京市  
農産物キャラクター  
「めぐみちゃん」

# 農業委員会だより

## 西東京市の風と緑～

第27号

編集・発行 西東京市農業委員会  
(保谷庁舎)

住所:西東京市中町1-5-1  
TEL:042-438-4044(直通)

だより



西東京市  
農業委員会会長  
村田 秀夫

令和2年1月に今期の農業委員会の任期が満了となります。今期は農業委員会法改正後初めての任期となりましたが、生産緑地を含む農地の減少に歯止めがかけられない状況が続いていました。

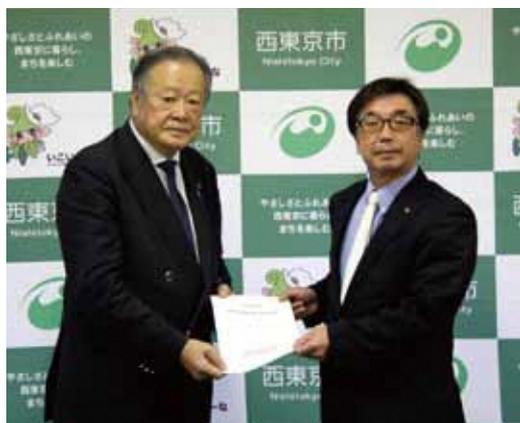
2017年に西東京市の人口が20万人を超えましたが、人口が増えればそれだけ地元の農家は地域社会の中で少数派となり、営農環境も厳しくなっていくきます。農地を保全し、農家が営農しやすい環境を作ることが農業委員会の大きな役割と考え、今期、生産緑地法等の改正都市農地の貸借の円滑化に関する法律や特定生産緑地制度に積極的に対応してきました。

また、市民及び市議会議員の皆様に都市農業の理解を深める活動も進めてきました。

都市農業を巡る情勢が大きく変化する中においては、農業委員会の専門的な知識、実務的な経験が必要不可欠となり、農業委員会の役割の重要性を改めて強く感じたところです。

末筆になりますが、今期の農業委員会の活動にご理解とご協力をいただきました皆様に感謝申し上げます。

11月15日(金) 令和元年度  
農業施策に関する意見の提出



農業委員会では、農地法第38条に基づく意見の提出を行っています。今年度、実施した意見の提出についてご報告します。

村田会長ほか農業委員18名が出席し、令和元年度農業施策に関する意見を市長に提出しました。

本年度は、新たな生産緑地制度への対応及び都市農業への支援の観点から、「制度改正への対応について」、「生産緑地の指定について」、「農業者への適切な支援について」、「都市農業に対する市民理

解の促進について」の4項目としました。

意見の提出後、市長より、市の取組みについて話があり、農業委員との意見交換を行いました。委員からは、農業振興施策に対する要望など活発な意見が出されました。



7月22日(月) 都市農地の保全と価値創造に関する  
提言(都市計画審議会及び  
都市計画審議会専門部会)

都市農地の保全を積極的かつ総合的・体系的に推進することを求

めるため、都市計画審議会より「都市農地の保全と価値創造に関する提言書」が市長に提出されました。提言は、西東京市の都市農地や都市農業の現状を踏まえ、都市農地の保全に向けた考え方を整理し、施策展開の方向性を示すと共に、モデルプロジェクトの実現に向けた提案や推進体制の構築に関する提案となっています。

今後の方向性としては、庁内に分野横断的なプロジェクトチームを設置し、都市農地の保全に向けて検討を行う予定です。なお、農業委員会からは、村田会長が委員となっています。

### 特定生産緑地制度について

特定生産緑地制度とは、生産緑地の買取申出の期限を10年延長する制度です。

生産緑地に指定されてから、30年が経過する前に申請することが必要となります。申請の期限は、平成4年に指定された生産緑地が、令和4年2月まで、平成5年に指定された生産緑地は、令和5年2月までとなっています。

平成6年以降に指定された生産緑地については、随時期限到来通知が送付される予定です。令和元年12月現在、受付が始まっており、忘れずにお手続きください。

さい！

農業委員会では、引き続き都市計画課と連携しながら情報発信等に努めてまいります。詳細等については、都市計画課へお問い合わせください。



### 農地利用状況調査

10月23日(水)から10月25日(金)まで農地法第30条に基づく農地利用状況調査(農地パトロール)を実施しました。

農業委員、事務局及び都市計画課の職員が6班に分かれ、肥培管理基準に基づいて、市内の農地を調査しました。

日頃より、ていねいな肥培管理を行っている農地が大部分でしたが、一部適正な管理が行われていない農地も見受けられました。

なお、特定生産緑地の指定の際には、適正な肥培管理が必要です。農業者の皆様には、事前調査の段階からご協力いただきありがとうございます。

### 西東京市民まつりについて

11月9日(土)・10日(日)の両日、第19回西東京市民まつりが、西東

京いこいの森公園で盛大に開催されました。両日ともに天気恵まれ、2日間で、約10万人の来場がありました。

農業コーナーでは、農産物品評会が開催され、514点の出展がありました。今年は、猛暑や度重なる台風等の影響が心配されましたが、皆様の方の絶え間のない努力により、素晴らしい農産物がそろいました。

また、毎年恒例の野菜で作られた宝船も展示され、来場者の注目を集めました。10日の午後に行われた野菜の宝分けは、大変な人気を博し、品評会に出品された農産物の販売も好評で、多くの来場者の方々に市内産農産物をPRする機会となりました。



★ ★  
品評会の主な受賞者は、次の方々です(敬称略)。

### 野菜部門

- 東京都知事賞 河合 芳治
- キャベツ 河合 芳治
- 東京都産業労働局長賞 相田 健吾
- キウイフルーツ 相田 健吾
- 東京都農業振興事務所長賞 保谷 隆司
- 大根 保谷 隆司
- 西東京市議会議長賞 小松菜 鶴野 純一
- 北多摩地区農業委員会連合会会長賞 ブロッコリー 河合 芳治

### 植木部門

- 東京都知事賞 ベニバナトキワマンサク 新倉 健治
- 東京都産業労働局長賞 山モミジ 栗島 博
- 東京都農業振興事務所長賞 ヤマボウシ 岡部 光一
- 西東京市長賞 フイリサカキ 新倉 健治
- 西東京市農業委員会会長賞 シークワーサー 土方 貞文



受賞おめでとうございませ  
表彰受賞者紹介

一般社団法人 内田農業振興会  
第53回功労者表彰 紫綬功労章



井田 武重 様  
向台町六丁目

「このような賞をいただき、誠に光栄です。今後は、露地栽培と施設栽培を組み合わせながら、これまで以上に野菜の生産に力を入れていきたいと考えています。」



令和元年度東京都農林水産振興財団  
新規就業奨励事業奨励賞



下田 将人 様  
向台町一丁目

「このような賞をいただき、誠に光栄です。今後は様々なことを学び、母と共に良い作物を作り、市事業や消防団の活動などに積極的に参加しながら、地域社会に貢献していきたいです。」



令和元年度認定農業者  
交付式

5月29日(水)、本年度の認定農業者の認定を受けた皆さんに、市長より認定書の交付が行われました。本年度は、更新の方2名と新規の方1名が認定を受けられ、本市の認定農業者数は、54名となりました。

認定農業者の皆様には、今後、本市の農業の中核的な役割を担っていただくことが大いに期待されます。

西東京市認定農業者認定書交付式



緑のアカデミーについて

10月5日(土)、田無小学校(田無町四丁目)で、田無緑化組合の協力により、市主催の「緑のアカデミー」が開催されました。

本年度は、公募による市民約150名が参加し、①市内で育った苗木を活用した「樹木アレンジメント教室」②「匠の技デモンストラーション」(ミニ門松づくりの実演)③植木のプロである田無緑化組合の組合員に植木の相談ができる「みどりの相談窓口」

を楽しんでいただきました。



「親子で野菜づくり」  
チャンネル「はらひん」

8月28日(水)(種まき)と10月26日(土)(収穫)、北町六丁目の圃場において、市主催の「親子で野

菜づくりにチャレンジ」が、農業委員会の協力のもとで行われました。応募いただいた18組42名の親子が参加し、実際に作業を行いました。

農業委員の方からは、西東京市の農業や、野菜の生育の経過、作業のコツやその野菜の特徴などのお話があり、参加者の皆さんに西東京市の農業を理解していただく良い機会となりました。



### マルシエ・ド・ソワレ

市では、地産地消を推進するめぐみちゃんメニュー事業を展開しています。

本年度も、「マルシエ・ド・ソワレ」を9月11日（水）に田無駅北口ベデストリアンデッキにて午後5時から実施しました。

マルシエには当事業に参加している商工業者と農業者が、市内産農産物や市内産農産物を使用した加工品をそれぞれ出品しました。2回目は1月15日（水）ひばりヶ丘駅南口駅前広場にて開催する予定です。

### オランダマルシエ

2020年東京オリンピック・パラリンピック大会の機運醸成のため、本市がホストタウン相手国となっているオランダについて市民の理解を深めることを目的に、「オランダマルシエ」を11月30日（土）下保谷四丁目緑地にて実施しました。めぐみちゃんメニュー事業に参加している商工業者と農業者による、市内産農産物や市内産農産物を使用した加工品及びオランダビールの販売、オランダ名物のチーズと西東京市産野菜の

コラボメニューの試食や、ホストタウンであることのPRを行いました。



2020年農林業センサスが実施されます

この調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査です。調査対象となるのは、市内に農地をお持ちの方等で、12月中旬以降、調査員が調査票を配布し後日回収を行います。調査に関するお問い合わせは、総務法規課（042-460-9810）まで。

### 台風等自然災害の農業被害の報告について

近年、台風の大規模化などにより自然災害も多くなっています。ハウス等農業施設などの被害を受けた方は、写真等の記録を残すと共に、市役所またはJ Aへご連絡ください。

### 農業者年金に加入しませんか？

農業者年金は、加入者・受給者数に左右されにくい確定拠出型の公的年金です。ご自身の将来設計のために積極的に活用し、豊かな生活を実現しましょう。

#### ◇加入要件

- 次の①～③の全てに当てはまる方
- ① 20歳以上60歳未満
- ② 国民年金第1号被保険者
- ③ 年間60日以上農業に従事

詳細は、農業委員会事務局までお問い合わせください。



### 編集後記

農業委員会だより第27号はいかがでしたでしょうか。農業委員会改選のため、現メンバーで発行するのはこれが最後になります。短い間でしたが、ありがとうございました。令和最初の冬、これからますます寒くなりますが、お体にお気をつけてお過ごしください。

今後とも地域の農業者の皆さまの役に立つ情報の提供に努めてまいりますので、引き続きご愛読をよろしくお願いたします。

編集委員一同



今期の農業委員会委員